

1 振興審議会について

(1) 振興審議会の役割

- ・市長の諮問に応じて、市の総合計画の策定、変更、その他計画の実施について必要な調査や審議を行う
- ・具体的には、計画策定に向けた協議や市の事業に関する意見交換等を行っている

※総合計画とは、市の最上位計画に位置づく計画であり、行政活動や市民によるまちづくりの指針となるもの。

(2) 近年の振興審議会の経過

- ・平成23年度～25年度 **第五次総合計画の策定に係る審議**
⇒ 25年12月に第五次総合計画案を答申
- ・平成26年度 行政評価の方法に係る意見交換
- ・平成27年度 長井市人口ビジョン及び長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略について意見交換
- ・平成27年度～29年度 **第五次総合計画の進行管理**
⇒ 行政評価と市民意向調査を中心に毎年度協議

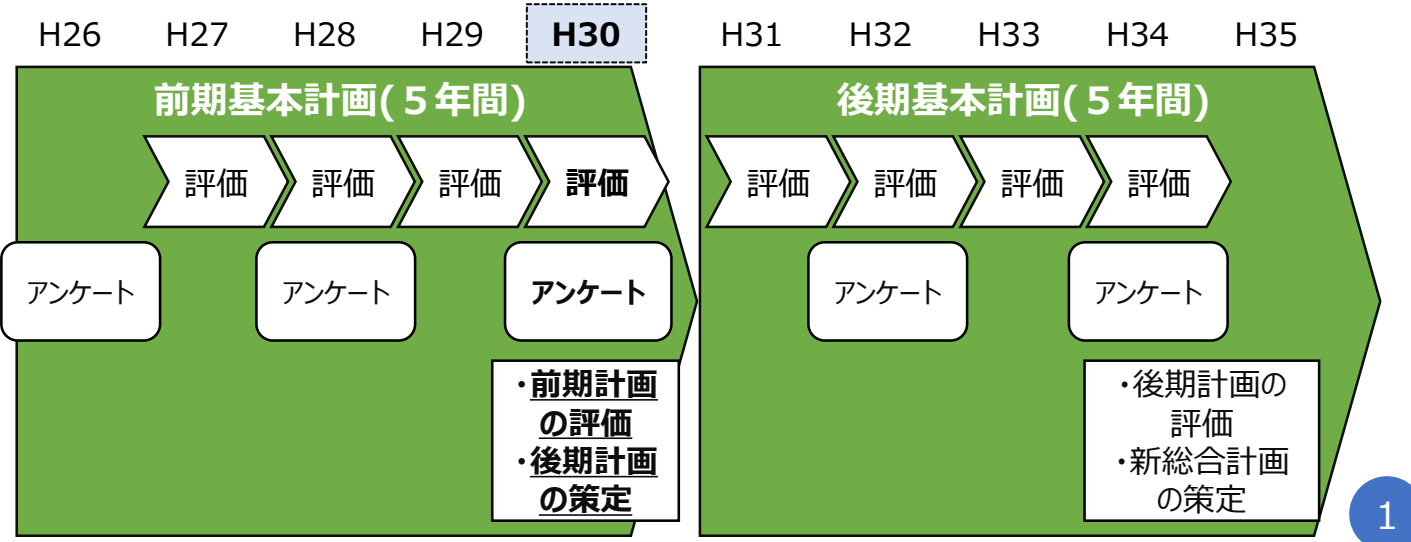
※行政評価とは、市が実施した施策の状況や第五次総合計画に掲げた指標の達成状況等を評価し、今後の施策展開に反映させることを目的に毎年度実施しているもの。振興審議会では、行政評価の結果を元に、施策への提言や総合計画の進行管理の進め方、評価の有り方などについて協議している。

2 今年度委員の皆様をお願いしたいこと

- ・後期基本計画の策定に向けた意見・提案
(例)重点的に取り組むべき点、前期基本計画から改善が必要な点、後期基本計画に盛り込むべき内容

3 総合計画に関するスケジュール

- ・今年度は第五次総合計画の前期基本計画の最終年度
- ・前期基本計画の進行状況等を踏まえ、今年度中に後期基本計画を策定



	会議、作業等	内容	庁内の動き
6/15	振興審議会①	・諮問 ・前期基本計画総括 ・後期基本計画策定方針の協議	・市民アンケート実施 ・後期基本計画素案 作成作業
9月上旬	振興審議会②	・後期基本計画案の協議 ・市民アンケート調査結果報告	・市民アンケート とりまとめ ・後期基本計画案 細部整理
11月上旬	振興審議会③	・後期基本計画案の協議	・後期基本計画案 最終調整
12月上旬	答申	・市長へ後期基本計画案の答申	
1月	パブリックコメント	・後期基本計画案について市民 から意見公募	・パブリックコメントへの 対応
3月	市議会	・後期基本計画の議決	

1 第五次総合計画について

(1) これまでの総合計画

- ・長井市ではこれまで、5つの総合計画を策定
- ・時代に合わせたテーマや目的を設定

長井市総合計画

(昭和45年12月策定)

○基本構想・計画の年次

1970年(S45)～1979年(S54)

○計画の目的

- ・統一のない場当たり行政では、当面するこれらの問題を解決することは不可能。
- ・経済社会の変動の激しい時代にあって行政は常に変化に対応できるように体制を整備する。
→ 市政の総合計画策定の必要性

第二次長井市基本構想

(昭和53年6月策定)

○テーマ

水と緑と花のながい、活力とやすらぎのまち

○基本構想の年次

1978年(S53)～2000年(H12)

○基本計画の年次

1982年(S57)～1990年(H2)

○まちづくりの目的

- ・基本構想により、望ましい将来像を描きまちづくりの目標を設定する。
- ・基本計画の策定方向を明確にし、市政運営の方針とする。
- ・まちづくりに市民が参加することで、積極的な活動の展開を期待する。

第三次長井市基本構想・基本計画

(平成5年3月策定)

○テーマ

水と緑と花のながい～生活の舞台のあるまち～

○基本構想の年次

1993年(H5)～2011年(H23)

○基本計画の年次

1993年(H5)～2002年(H14)

○構想の目的

- ・21世紀の本市の将来像を描き、まちづくりの目標を設定する。目標、施策の大綱を明らかにし総合的で計画的な基本計画の方向性を示し、市政運営の指針とする。
- ・まちづくりへの市民参加の概念を明確化し、市民の英知と熱意をまちづくりの実践活動に結集できるようにし、市、市民、企業の役割分担と協力のもとに、積極的な活動を展開し真の市民自治を確立する。

第四次長井市総合計画

(平成16年3月策定)

○テーマ

協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”

○基本構想・基本計画の年次

2004年(H16)～2013年(H25)

○市の将来像

- ・市民と行政が手を携えて協働による街づくりに取り組み、市民が能力を発揮できる新しい社会のシステムを創造し、また、独創的で旺盛な経済活動により新しい価値を創造し、未来を切り拓いていこうとする強い動きを実感することができるまちを将来像とします。

長井市第五次総合計画

(平成26年3月策定)

○計画の目的

人口減少に向き合い、30年後も50年後もしあわせに暮らしていける「持続可能なまち」を形成する

○市の将来像

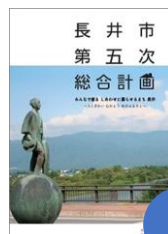
みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井 ～人にぎわい 心かよう 水のふるさと～

○基本構想の年次

2014年(H26)～2023年(H35)

○基本計画の年次

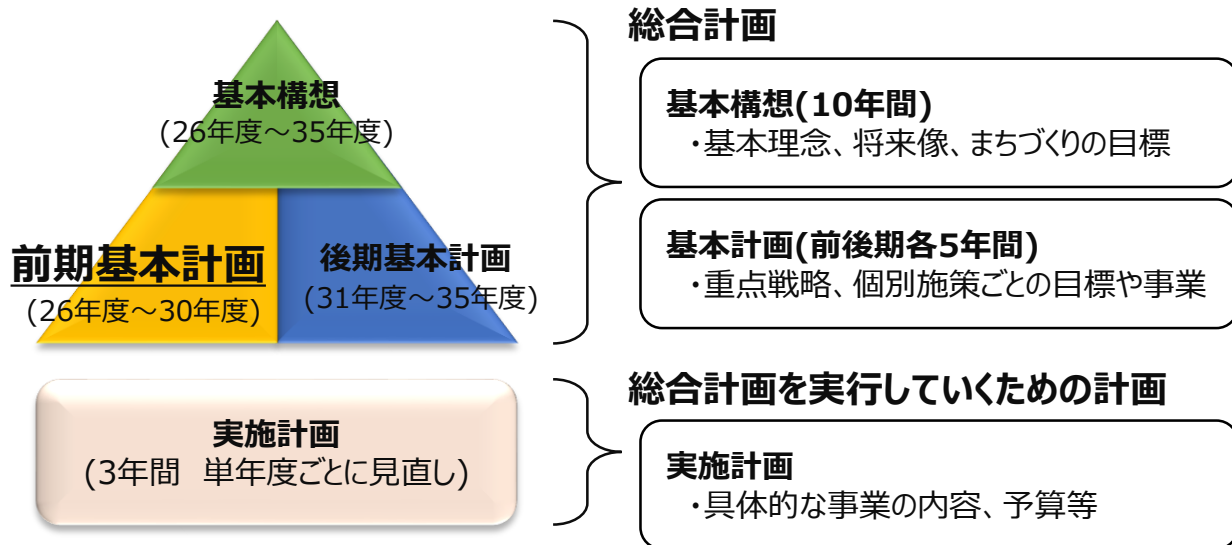
前期：2014年(H26)～2018年(H30) 後期：2019年(H31)～2023年(H35)



(2) 第五次総合計画の構成

① 計画の構成と期間

- ・第五次総合計画は10年間の基本構想と、前後期各5年間の基本計画で構成
- ・総合計画を実行していくための計画として、3年単位の実施計画を毎年度作成

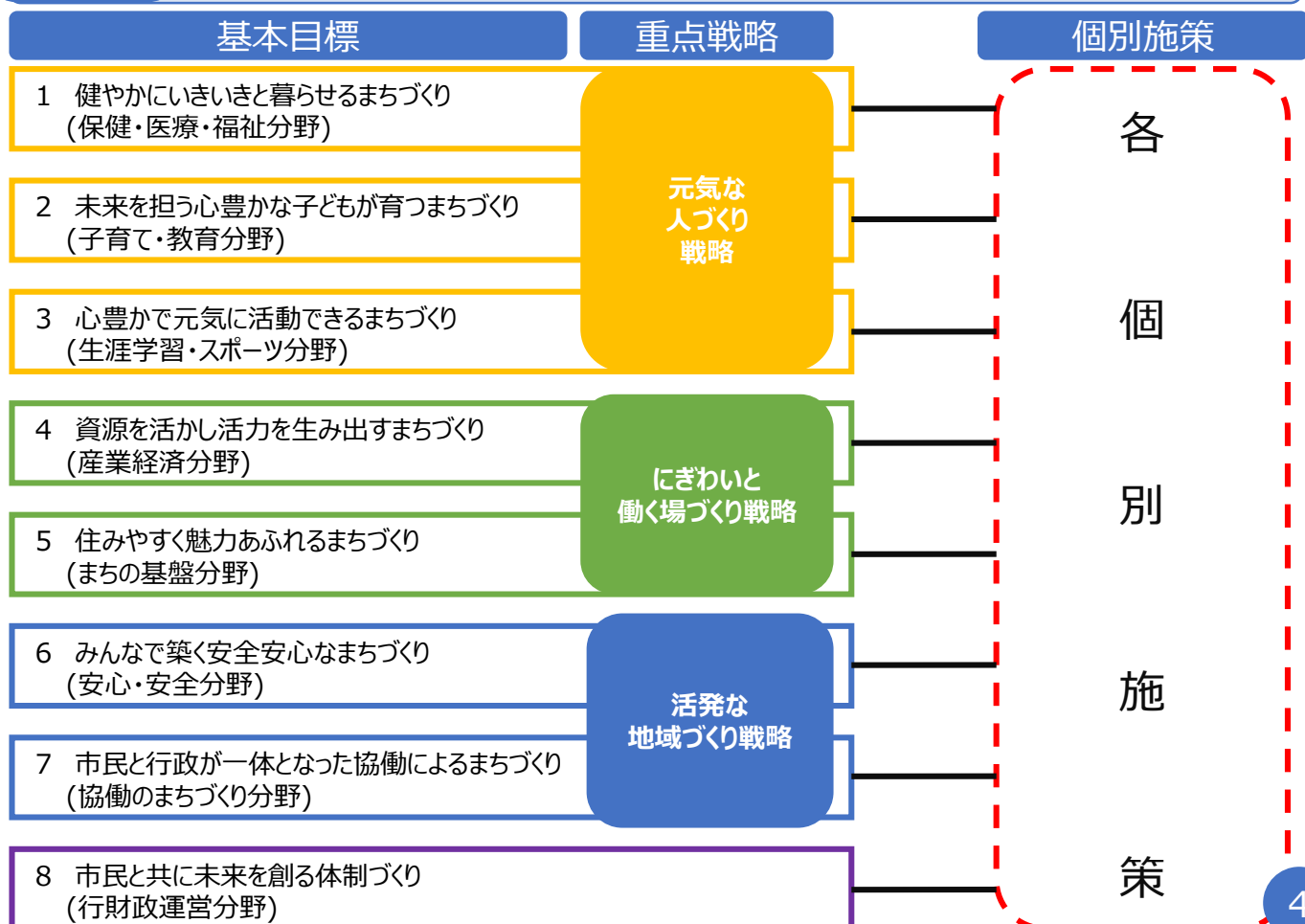


② 前期基本計画の構成

- ・基本計画は、8つの基本目標の達成に向けて取り組む具体的な個別施策や各分野を横断して重点的に取り組む重点戦略の内容を示すもの

将来像

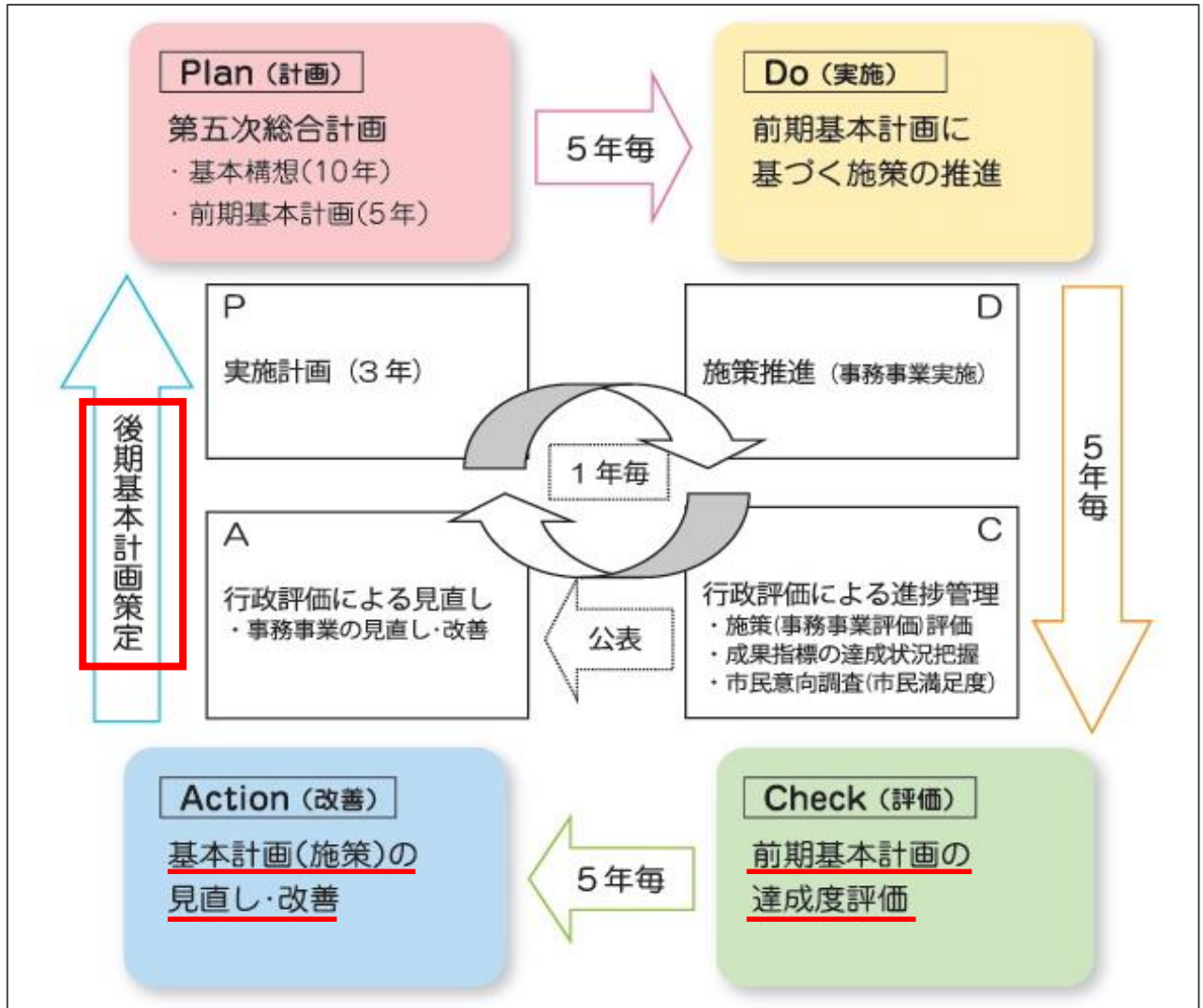
みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井



(3) 前期基本計画の進行管理について

①PDCAサイクル

- ・行政評価によるPDCAサイクル(小さいサイクル)
 - ⇒ 成果指標をできる限り数値化し、事務事業の実施内容を毎年度評価
- ・基本計画に基づくPDCAサイクル(大きいサイクル)
 - ⇒ 前期基本計画における施策の実施状況や社会状況の変化等を踏まえ、**後期基本計画を策定**



※『第五次総合計画』 85ページ抜粋

②振興審議会による進行管理(H27からH29まで)

i 行政評価について

- ・市で行った行政評価について、毎年度、振興審議会に報告
- ・評価をもとに、委員から今後の市の事業展開や評価のあり方について提言

ii 市民アンケートについて

- ・平成24年から2年に1度市民アンケート調査を実施し、結果を振興審議会に報告
- ・委員からアンケート調査の結果を受けた市の事業展開等について提言

2 前期基本計画の主な取組

(1) 元気な人づくり戦略

①子どもが健やかに育つ環境づくり

i 子育て世代包括支援センターの開所

- ・平成29年4月、市保健センター内に「すまいるーむ」を開所
- ・子育て、教育、福祉等の相談をワンストップで受付



ii 学童クラブの施設整備

- ・平成27年、伊佐沢地区と平野地区に整備
- ・平成28年、豊田地区に整備



iii 早期国語教育の推進

- ・平成30年2月、東北大教授の川島隆太氏、陰山メソッド提唱者の陰山英男氏監修による読み聞かせマニュアル「きかせわっさ」を作成
- ・0歳から小学校1年生までの子どものいる各世帯に配布



②高齢者が安心して暮らせる環境づくり

i 訪問看護体制の充実

- ・平成29年4月、長井病院内に訪問看護ステーションを開所
- ・平成29年5月からは、24時間対応の訪問看護サービスを開始



ii 介護予防教室の充実

- ・運動機能改善、栄養改善、認知症予防等の教室数を増加



iii 市営バスの利便性向上

- ・平成26年7月、市営バスの路線、本数を強化
- ・平成28年10月より、運転免許自主返納者へ回数券を配布



③心と体の健康力の向上

i スポーツ施設のリニューアル

- ・平成29年4月、市営球場
- ・平成30年4月、あやめ公園テニスコート



ii 長井文化回廊の実施

- ・市内の歴史的な建物等を会場にした文化芸術イベントを開催



iii 東京オリンピック・パラリンピックホストタウンに登録

- ・平成28年12月、東京オリパラにおけるタンザニア連合共和国のホストタウンに登録
- ・登録を契機としたタンザニアとの交流
- ・タンザニア選手団の事前合宿を通じた市民との交流を予定



(2) にぎわいと働く場づくり戦略

①コンパクトなまちづくりによる中心市街地の活性化

i 観光交流センター「道の駅川のみなと長井」の整備

- ・平成29年4月に、市の観光交流の玄関口として国道287号線沿いに開設
- ・平成30年3月23日に来場数50万人を達成



②まちの活力源である産業の活性化と販路拡大支援

i 農産物の6次産業化支援

- ・平成28年8月、6次産業化推進協議会を設立
- ・平成30年3月、道の駅で新商品マルシェ「長井市食の見本市」を開催



③長井の魅力を活かした観光と交流の拡大

i 「やまがた長井観光局」設立

- ・平成28年3月に設立。道の駅を拠点とし、観光案内、観光商品の企画・販売を手がける



ii 「最上川上流域における長井の町場景観」の重要文化的景観への選定

- ・平成30年2月、風景の国宝ともいわれる国の重要文化的景観に長井の町場景観が選定



④多様な雇用の創出と起業支援

i 実践型地域雇用創造事業の実施

- ・平成25年7月から平成28年3月まで、長井市雇用創造協議会が商品開発を実施
- ・「馬肉ラーメン肉まん」や「アスパラ麺」などユニークな商品を開発・販売



ii 創業支援機能の充実

- ・平成28年10月、「イノベーションLab.長井i-bay」を開設
- ・安価なオフィススペースの提供とインキュベーションマネージャーによる創業へのアドバイスを実施



(3) 活発な地域づくり戦略

① 地域の絆を守る地域づくり活動の支援

i 「地域づくり計画」の策定支援

- ・地区ごとの特色を生かした未来へのビジョン『地域づくり計画』の策定
- ・平野、西根、致芳の3地区が計画を策定し、平成30年4月よりコミュニティセンターに移行
- ・地域に密着した防災・福祉・健康づくりなどの取組を展開



② 防災体制・安全安心の充実

i コミュニティFMの整備

- ・平成26年11月、災害時の情報伝達手段となるコミュニティFM「おらんだラジオ」を開設



ii 災害時における相互応援に関する協定の締結

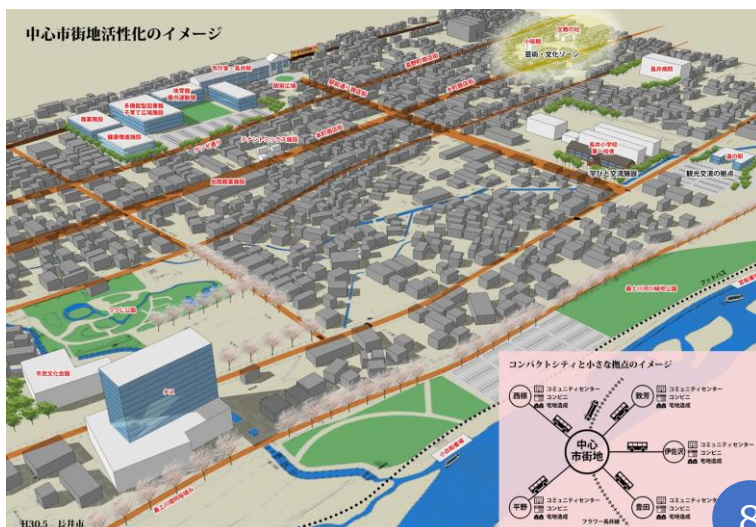
- ・大田区や東村山市など首都圏の自治体とも災害時における相互応援協定を締結



③ 市民が安心して利用できる公共施設の整備

i 「長井市公共施設整備計画」の策定

- ・後年度の財政負担を抑えながら、市民サービスを低下させることなく施設整備を行うため、平成28年11月に公共施設整備計画を策定
- ・市庁舎は平成32年までの移転新築を予定



3 各施策の成果指標の達成状況

達成状況：○…目標値以上に達成
△…目標値を概ね達成
×…未達成
- …計測不可

基本目標	個別施策	成果指標	当初値	現状値 (H29まで)	目標値 (H30)	達成 状況	備考
健やかに いきいきと 暮らせるま ちづくり	1-① 保健・医療 分野	健康寿命の延伸 (男性)	男性 78.4歳	(計測中)	平均寿命の 増加分を上 回る健康寿 命の増加	-	国の基 準を元に 計測中
		健康寿命の延伸 (女性)	女性 83.3歳				
	1-② 福祉分野	地域福祉計画の 策定	現計画 H21～ H25	新計画 進行中	新計画 H27～ H31	-	
未来を担 う心豊か な子どもが 育つまちづ り	2-① 子育て支援 分野	安心して子育て・ 子育てできるまち (環境) に対する 満足度	39.6%	40.3%	60.0%	×	
	2-② 学校教育 分野	自分の良さが言え る(自尊感のあ る) 子どもの割合	78.7%	84.1%	85.0%	△	
心豊かで 元気に活 動できるま ちづくり	3-① 生涯学習・ 文化分野	生涯学習機会満 足度	31.6%	25.5%	35.0%	×	
		文化財保護・活用 に関する満足度	41.1%	36.3%	45.0%	×	
		芸術文化の振興 に関する満足度	34.3%	28.5%	40.0%	×	
	3-② 生涯スポーツ 分野	成人の週1回以上 のスポーツ実施率	24.1%	(調査 未実施)	42.0%	-	今年度 の市民ア ンケート で 調査中
資源を活 かし活力 を生み出 すまちづ り	4-① 農林業振興 分野	農産物販売金額 規模別農家数 (500万以上)	176戸	149戸	200戸	×	
	4-② 工業振興分野	製造業従業員数 (※)	4,500人 (3,610人)	3,574人	4,700人 (3,770人)	×	
	4-③ 商業振興分野	市内で買い物をす る人の割合	75.5%	73.0%	77.0%	×	
	4-④ 観光振興分野	交流人口(市内 への来訪者数)	60万人/年	66万人/年	70万人/年	×	
	4-⑤ 雇用対策分野	ハローワーク長井 管内有効求人 倍率	0.71倍	1.57倍	0.85倍	○	

※製造業従業員数の当初値と目標値は、市独自統計である3人以上の事業所の従業員数を元にしていて、現在は、当該統計は行っておらず、現状値には工業統計の4人以上の事業所の従業員数を記載している。当初値及び目標値の()内は4人以上の事業所の従業員数を参考値として記載している。

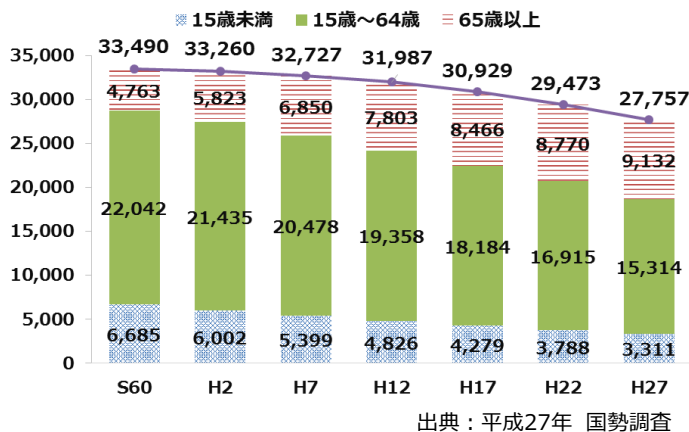
基本目標	個別施策	成果指標	当初値	現状値 (H29まで)	目標値 (H30)	達成 状況	備考
住みやすく 魅力あふ れるまちづ くり	5-① 都市整備・住宅 分野	総人口のうち用 途地域内人口 が占める割合	47.5%	48.2%	48.0%	○	
	5-② 道路・河川分野	道路改良率	44.7%	47.0%	45.2%	○	
		準用河川（市 街地）の整備 率	20.2%	20.2%	32.8%	×	
	5-③ 上下水道分野	河川の水質維 持（BOD濃 度）	1.4mg/L	0.95mg/L	1.0mg/L 以下	○	
	5-④ 公共交通分野	人口一人当 たり公共交通の 年間乗車回数	2.8回/年	2.9回/年	3.5回/年	×	
みんなで 築く安全 安心なま ちづくり	6-① 環境・エネ ルギー分野	ごみ（一般廃 棄物）のリサイ クル率	25.1%	24.5%	30.0%	×	
	6-② 安全・防犯分野	交通事故件数	153件	111件	77件	×	
		犯罪発生件数	112件	64件	56件	△	
	6-③ 防災・危機管理 分野	自主防災組織 率	75.1%	96.7%	100.0%	△	
市民と市 が一体と なった協 働による まちづくり	7-① 交流・定住促進 分野	空き家バンク利 用移住件数	0件/年 (未実施)	0件/年	5件/年	×	
	7-② コミュニティ分野	地域づくり計画 に取り組む地区 数	0地区	4地区	3地区	○	
	7-③ 広報・相談分野	市HPの情報掲 載件数	1,237件	2,638件	2,000件	○	
		市HPの閲覧件 数	1,044,710 件	1,006,742 件	1,530,000 件	×	
市民と共 に未来を 創るまちづ くり	8-① 財政運営分野	実質収支額	黒字 (480,000 千円)	H28まで 毎年度 黒字達成	黒字	-	H29 決算 未確定
	8-② 行政運営分野	基本計画にお ける施策の成 果指標の目標 達成率	0% (未実施)	21.4%	100%	×	

4 前期基本計画策定以降の社会状況

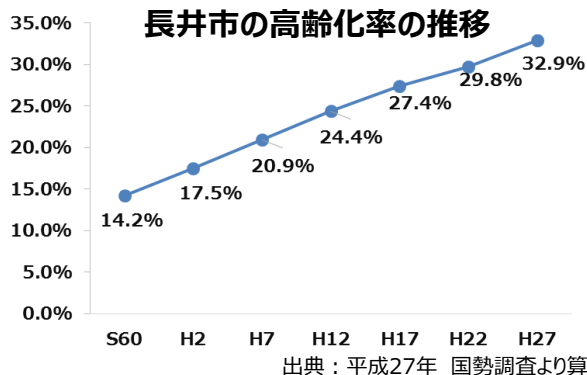
(1) 人口

- ・平成27年の人口は27,757人
(H22 : 29,473人(△1,716人))
- ・平成27年の高齢化率は32.9%
(H22 : 29.8%(+3.1%))
- ・15歳から29歳で人口流出が顕著

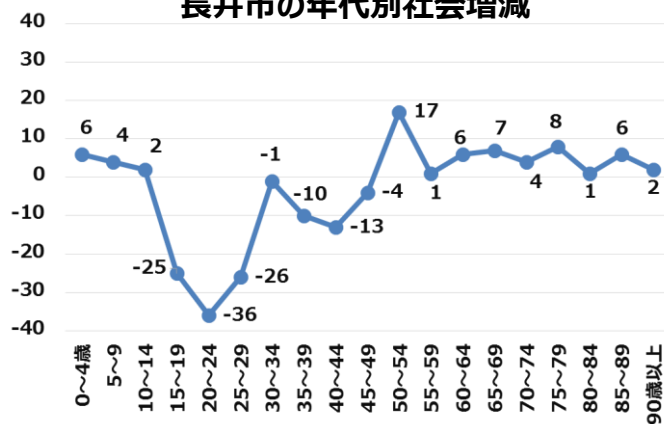
長井市の人口推移



長井市の高齢化率の推移



長井市の年代別社会増減

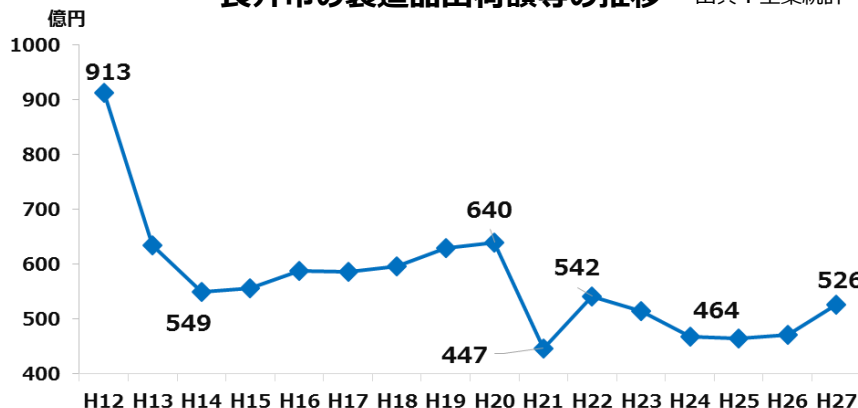


(2) 経済

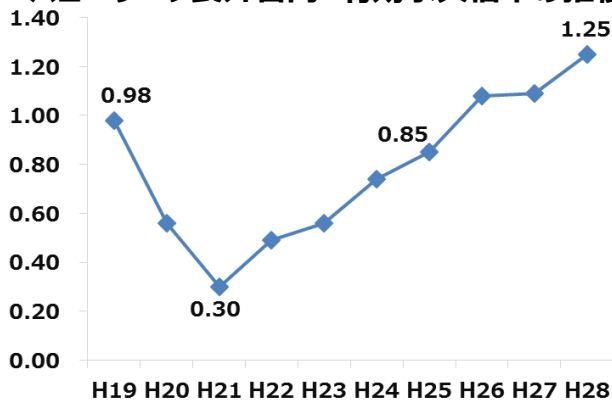
- ・平成27年の製造品出荷額等は約526億円(H25 : 約462億円(+約64億円))
- ・平成28年の有効求人倍率は1.25倍(H25 : 0.85倍(+0.4倍))
- ・平成26年の市民所得は約255万円/人(H21 : 約227万円/人(+28万円/人))

長井市の製造品出荷額等の推移

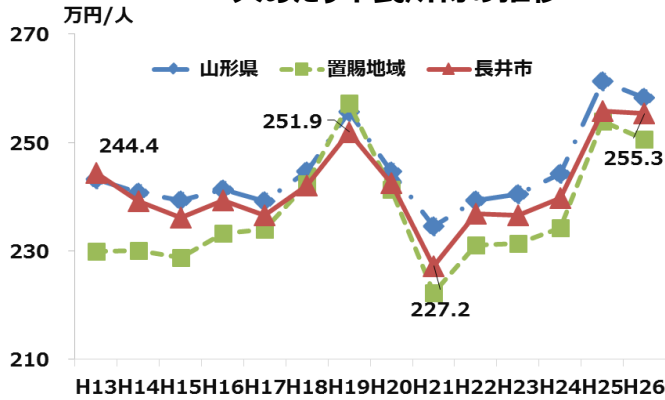
出典：工業統計



ハローワーク長井管内 有効求人倍率の推移



一人あたり市民所得の推移

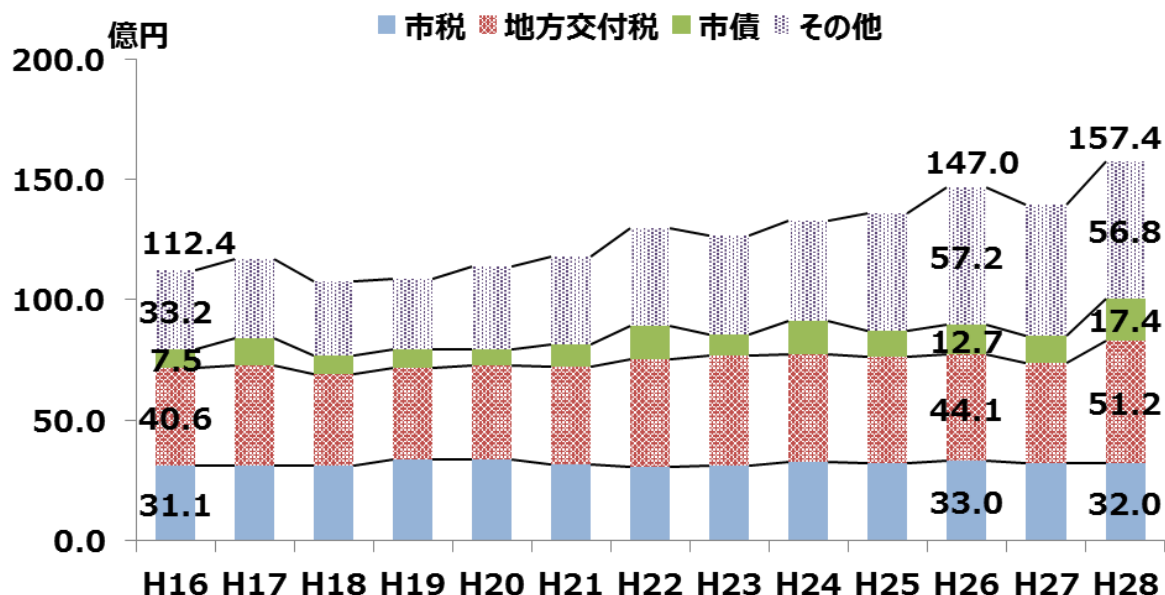


(3) 財政

①歳入

- ・平成28年度の歳入の総額は157.4億円(H26：147.0億円(+10.4億円))
- ・歳入増の主な要因は、国から配分される地方交付税や市の事業のための借入金である市債の増加

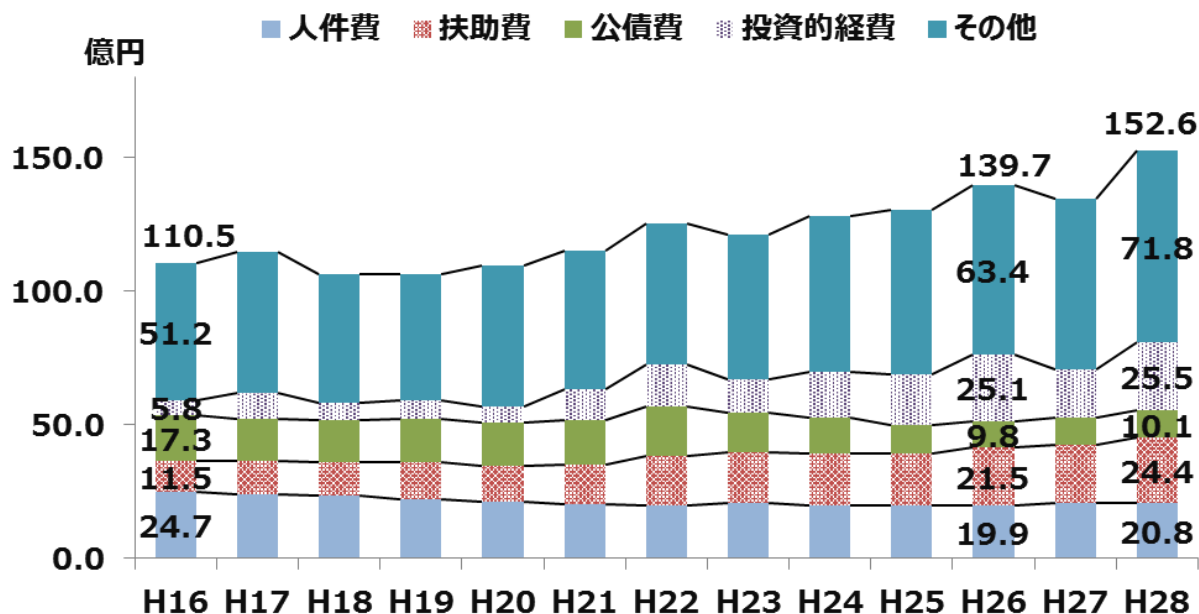
長井市の歳入の推移



②歳出

- ・平成28年度の歳出の総額は152.6億円(H26：139.7億円(+12.9億円))
- ・歳出増の主な要因は、事務事業の増加に伴う人件費や事業費の増加と高齢化に伴う福祉サービスの給付など扶助費の増加
- ・平成28年度の歳入額と歳出額の差は4.8億円の黒字

長井市の歳出の推移



1 現状の整理

・後期基本計画の策定に向けて、前期基本計画の評価(振り返り)を踏まえた現状認識として、第五次総合計画を策定した平成 2 4 ～ 2 5 年度以降の社会環境の変化や後期基本計画で対応すべき課題を基本目標毎に整理

第五次総合計画の 基本目標	主な社会環境の変化 (国内情勢・経済情勢等)	後期基本計画で 対応すべき主な課題
基本目標 1 健やかにいきいきと暮らせる まちづくり (保健・医療・福祉分野)	・人口減少、少子高齢化が加速 ・一人暮らしの高齢者が増加 ・高齢者の健康意識が向上 ・地域福祉の重要性が高まっている ・介護現場で人手が不足 ・障がい者雇用の義務化 など	〔保健・医療分野〕 ・出生数の減少 ・新任期の保健師の増加 ・子育てワンストップサポートのニーズ増加 ・健診の受診率がデータヘルス計画などの目標値に届いていない ・他自治体に比べ糖尿病患者の割合が高い ・医療費の増嵩 ・在宅療養の希望者の増加 〔福祉分野〕 ・認知症の早期診断・早期対応の周知 ・障がい者向けサービスの充実が不十分 ・障がい者の就労促進 ・障がい児が増加傾向 ・70歳以下の生活保護の申請・相談が増加 ・就労可能な被保護者の申請・決定の増加 ・障がい等による就労困難による被保護者の増加 など
基本目標 2 未来を担う心豊かな子ども が育つまちづくり (子育て・教育分野)	・一人親世帯の増加 ・共働き世帯の増加 ・就労形態の多様化 ・待機児童の社会問題化 ・子どもの貧困の顕在化 ・一人親世帯の進学率への影響 ・発達障がいなど問題を抱える児童・生徒へのきめ細やかな対応が求められている など	〔子育て支援分野〕 ・一人親世帯の増加による子どもの貧困発生への懸念 ・産後、育休からの職場復帰による年度途中での待機児童の発生 〔学校教育分野〕 ・学校施設の老朽化 ・問題を抱える児童・生徒への個別対応ニーズの増加 ・学校給食共同調理場の老朽化 など

第五次総合計画の 基本目標	主な社会環境の変化 (国内情勢・経済情勢等)	後期基本計画で 対応すべき主な課題
基本目標 3 心豊かで元気に活動できる まちづくり (生涯学習・スポーツ分野)	・少子高齢化に伴うコミュニティの希薄化 ・全国的な公民館のコミュニティセンター化の流れ ・文化財保護法の改正による文化財の保護から活用への視点の変化 ・東京オリンピック・パラリンピックの開催 ・長井の町场景観の国の重要文化的景観への選定 ・東京オリンピック・パラリンピックにおけるタンザニア連合共和国のホストタウンへ登録 など	〔生涯学習・文化分野〕 ・市民文化会館の老朽化 ・自治公民館の老朽化 ・自治公民館の施設・設備整備への支援が柔軟に対応できていない ・土曜らんどへの協力者、指導者の減少 ・県美展入場者数の減少 ・市民展出展者の減少 ・文化財の増加と収蔵スペースの減少 ・文化財の寄附の増加 ・図書館の老朽化 ・図書館の一人あたり貸出冊数の減少 〔生涯スポーツ分野〕 ・市民スポーツ大会の参加団体の減少と高齢化 ・花のまちスポーツクラブの財政状況の悪化 ・スポーツ施設の充実に伴う維持管理コストの増加 など
基本目標 4 資源を活かし活力を生み 出すまちづくり (産業経済分野)	・世界的な景気的好況 ・若年層の首都圏への流出 ・外国人労働者による労働力確保の流れ ・情報通信技術のさらなる高度化 ・農業者の減少、農業者の高齢化による労働力の減少 ・耕作放棄地の増加 ・米の生産調整、減反の廃止 ・未来投資促進法の制定 ・外国人観光客の急増 ・団体観光から少人数の個人観光への変化 ・国をあげた働き方改革の進展 ・木質バイオマス施設(NKCながいグリーンパワー)の稼働 ・道の駅「川のみなと長井」の開業 など	〔農林業振興分野〕 ・離農者より新規就農者が少ない ・米価下落による農家の収入減 ・移住を伴う新規就農者の営農モデルが示せていない ・エコファーマー認定の減少 ・コンポストセンターの老朽化 ・荒廃した森林の増加 ・境界の分からない森林の増加 〔工業振興分野〕 ・市内企業等の人材不足 ・企業誘致に必要な工業用地が少ない 〔商業振興分野〕 ・小売店舗の減少と業種の偏り ・未活用の空き店舗が減らない ・事業所・個人商店等の後継者不足 〔観光振興分野〕 ・道の駅からまちなかへの誘導が不十分 ・市内の観光旅行商品の不足 ・交流人口の伸び悩み 〔雇用対策分野〕 ・雇用における求職者と求人企業のミスマッチ ・大卒人材の求人ニーズの増加 ・若年層に比べて中高年者の就職が決まりにくい など

第五次総合計画の 基本目標	主な社会環境の変化 (国内情勢・経済情勢等)	後期基本計画で 対応すべき主な課題
基本目標 5 住みやすく魅力あふれるまちづくり (まちの基盤分野)	・都市の人口密度の低下 ・国のコンパクトシティ+ネットワークの推進 ・国の都市機能の集約化の推進 ・全国的な空き家の増加 ・空き家対策特別措置法の制定 ・国の上下水道事業の広域連携の推進 ・高齢化率上昇に伴う交通弱者の増加 など	〔都市整備・住宅分野〕 ・20代、30代の転出が多い ・空き家率が全国を上回る ・市街地の人口密度の低下 ・人口減少に伴い、都市機能の維持が困難になってきている ・空き家・空き地の増加による景観の悪化 ・持家ニーズが高まっている ・市営住宅の老朽化 〔道路・河川分野〕 ・インフラ全般（道路・橋梁等）の老朽化 ・道路整備に対する住民要望の増加 ・県の街路事業の遅れ ・除雪経費の上昇 ・河川公園の施設老朽化、管理面積の増加 〔上下水道分野〕 ・給水人口の減少 ・上下水道使用料収入の減少 ・配水管の老朽化 ・下水道普及率の伸び悩み ・污水处理施設の老朽化 〔公共交通分野〕 ・高校生の減少によるフラワー長井線の利用者減少 ・鉄道設備の老朽化 ・市営バスの利用者の伸び悩み ・バス利用の習慣が広がらない ・市営バス運転手のなり手が少ない など
基本目標 6 みんなで築く安全安心なまちづくり (安全・安心分野)	・一人暮らし世帯の増加 ・地域内エネルギー循環に取り組む地域の増加、関心の高まり ・加害者・被害者ともに高齢者の交通事故が増えている ・異常気象による自然災害の多発 ・北朝鮮の弾道ミサイルの日本上空通過 ・消防団等充実強化法の施行 ・消防団員の減少 など	〔環境・エネルギー分野〕 ・不法投棄や適正なごみ分別がされていない状況が続いている ・資源ごみ、集団資源回収の量が減少 ・リサイクル率の伸び悩み ・集団資源回収に取り組む団体の減少 ・レインボープラン推進協議会のメンバーの高齢化 ・生ゴミの回収量の減少 〔交通安全・防犯分野〕 ・防犯灯の新設の要望が多い 〔防災・危機管理分野〕 ・若年層の消防団員が不足 ・災害時要援護者の増加 ・日中に地域で要援護者を支援する若い世代等の減少 など

第五次総合計画の 基本目標	主な社会環境の変化 (国内情勢・経済情勢等)	後期基本計画で 対応すべき主な課題
基本目標 7 市民と行政が一体となった 協働によるまちづくり (協働のまちづくり分野)	・東京オリンピック・パラリンピックの開催など国際交流機会の拡大 ・外国人旅行客の増加によるインバウンド対応の必要性 ・関係人口の概念の登場 ・全国の自治体における移住・定住施策の活発化 ・「ふるさと納税」に関するお礼の品の返礼率（制度）是正 ・地域コミュニティへの帰属意識や地域の連帯感の希薄化 ・女性の指導的地位を占める割合に関する国の指針の策定（一億総活躍、働き方改革） ・スマートフォンや新たなソーシャルメディア（SNS）の普及 ・情報通信技術の深化によるクラウドサービスの普及 ・行政サービスの原則オンライン化を定めた国の方針決定 ・マイナンバー制度の本格的施行 ・マイナンバー制度施行に伴う個人情報保護への関心の高まり ・特殊詐欺の巧妙化 など	〔交流・定住促進分野〕 ・長井市の認知度が低い ・ふるさと納税の制度是正対応後の寄附額の減少 ・施策による移住者の獲得が不十分 ・野川まなび館を拠点とした事業展開が少ない ・水資源保全関係事業におけるNPO法人「最上川リバーツーリズムネットワーク」への負担が大きい 〔コミュニティ分野〕 ・地区や隣組の存続が危ぶまれる ・地区によって各地区公民館のコミュニティセンター化の進捗に差がある ・コミュニティを担う人材の不足 ・心のまちづくり基金申請団体の減少と固定化 ・性別による固定的な役割分担の考え方や社会慣行が根強く残っている 〔広報・相談分野〕 ・市政情報の発信に改善の余地がある ・マイナンバーカードの取得率が低い ・未婚率の上昇 ・長井署管内での特殊詐欺被害、相談件数が増加 など
基本目標 8 市民と共に未来を創る体制づくり (行財政運営分野)	・社会保障関係費の増加 ・消費増税による景気の冷え込みに対する懸念 ・東京オリンピック・パラリンピック後の景気動向に対する懸念 ・地方創生の取組の開始 ・全国的に公共インフラが更新時期を迎えている ・公共施設等整備に対する国の支援措置の拡充 ・公共施設の複合化の潮流 ・行政の広域連携の必要性の高まり など	〔財政運営分野〕 ・公共施設の整備により、一時的な一般財源の不足や公債費（市の借入金の返済額）の増加が見込まれる ・公共施設の維持管理経費の低減が求められている ・税の納付機会の拡大ニーズの高まり 〔行政運営分野〕 ・公共施設の整備・更新時期を迎えている ・総合計画の成果指標や評価結果の活用改善の余地がある ・庁舎の分散化により、市民に不便をかけている ・市職員の大量退職による急激な職員構成の変化（若年化） ・国土調査の進捗が低下している など

・以上の現状認識や委員のご意見を踏まえて、今後、対応案(施策の方向性、具体的な事業内容等)について全庁的な検討を実施し、後期基本計画の案を作成していく予定

2 市民からの意見の反映について

・以下の方法で市民からの意見を集め、計画に反映させる

- (1)市民アンケート調査 (2)市民と市長のタウンミーティング(①アンケート、②個別の意見)
(3)パブリックコメント

3 後期基本計画の構成（案）

- ・基本的な構成は、継続性を考慮し前期基本計画を踏襲する
- ・基本的な構成のうち、前期基本計画から見直しを想定する部分は以下のとおり
 - ①「施策の成果指標」の目標を再設定する
 - ②「主要事業」は必要に応じて再編する
 - ③「分野共通して取り組む内容」の見直しを行う
- ・以上を踏まえた後期基本計画の構成（案）は以下のとおり

(1)基本計画の構成

構成・施策の体系等

(2)重点戦略

重点的に取り組む施策を設定

(3)分野別の施策

基本目標 1 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉分野)

個別施策① 保健・医療分野

1 目指す姿「・・・・・・・・」

施策の成果指標「指標名●● 当初値(平成29年度)●● 目標値(平成35年度)●●」

2 主要事業ごとの取組の方針

(1) 保健

(2) 地域医療

・
・

3 関連する個別計画

●●計画(平成●●年度から平成●●年度)

4 分野共通して取り組む内容 ※()内は前期基本計画上の項目

(1) 人口減少への対応 ← (高齢社会への対応)

(2) 多様な主体との連携 ← (市民と行政との協働)

(3) 施策間連携 ← (新設)

(4) 情報の公開 ← (情報の公開)

基本目標 2 未来を担う心豊かな子どもが育つまちづくり(子育て・教育分野)

・
・

(4)資料編

- ①策定過程(振興審議会等の開催状況)
- ②市民アンケート結果のまとめ(過去の実施分含む)
- ③庁内体制

4 計画策定上の課題

- ・現在の課題に対応した施策体系の見直し
- ・新たな課題への対応
 - ⇒ 地方創生(人口減少への対応)、公共施設整備(インフラ更新時期の到来)、
施策間の連携(施策効果の最大化のための連携) など
- ・重点戦略の見直し
- ・毎年度進捗を確認できる適切な指標と目標値の設定